

福岡県公報

令和 7 年 5 月 16 日
第 595 号

目 次

告 示 (第308号 - 第312号)

- 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請
(環境保全課) …………… 1
- 保安林予定森林の所在場所等
(農山漁村振興課) …………… 2
- 保安林の所在場所等
(農山漁村振興課) …………… 3
- 筑前海区漁場計画変更の決定及び免許予定日等の公示
(漁業管理課) …………… 3
- 自衛官の募集
(行財政支援課) …………… 4
- 落札者等の公示
(県民情報広報課) …………… 4
- 室見川水系に係る河川整備基本方針
(河川整備課) …………… 5
- 競争入札参加者の資格等
(総務事務厚生課) …………… 5
- 一般競争入札の実施
(総務事務厚生課) …………… 7
- 落札者等の公示
(税 務 課) …………… 9
- 落札者等の公示
(税 務 課) …………… 10

選挙管理委員会

- 福岡県議会議員補欠選挙の執行に係る選挙人名簿の登録
(行財政支援課) …………… 10

再 掲

- 福岡県議会議員補欠選挙を行うべき事由の発生
(行財政支援課) …………… 11

告 示

福岡県告示第308号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のように告示する。

当該特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面は、令和7年5月16日から令和7年6月6日までの間、福岡県環境部環境保全課及び行橋市環境課において公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 申請者の住所、名称及び代表者の氏名
住 所 行橋市東徳永382番地
名 称 特定医療法人 敬愛会 新田原聖母病院
代表者の氏名 理事長 安田 浩
- 事業場の所在地及び名称
所在地 行橋市東徳永382番地
名 称 特定医療法人 敬愛会 新田原聖母病院
- 設置しようとする特定施設に関する事項

種類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の72に掲げる施設（し尿処理施設）		
能力	106.0m ³ /日（848人槽）		
工事着手予定年月日	令和7年10月初旬		
工事完成予定年月日	令和9年2月末		
使用開始予定年月日	令和9年3月初旬		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間（0：00～24：00）		
使用時間の季節的変動の概要	なし		
特定施設の 使用時にお いて当該特 定施設から 排出される 汚水等の汚	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量（mg/L）	20	20
	化学的酸素要求量（mg/L）	30	30

染状態の通常 の値及び 最大の値	浮遊物質量 (mg/L)	70	100
	窒素含有量 (mg/L)	10	10
	りん含有量 (mg/L)	1	1
	大腸菌数 (CFU/mL)	800	800
	シアン化合物 (mg/L)	ND	ND
	汚水量 (m ³ /日)	27	106

4 設置しようとする特定施設から排出される汚水等の処理に関する事項

種類	合併処理浄化槽				
型式	凝集剤添加膜分離活性汚泥方式によるRC型浄化槽				
構造	鉄筋コンクリート				
主要寸法	14.15m×7.45m×4.00m				
能力	106.0m ³ /日 (848人槽)				
処理方式	凝集剤添加膜分離活性汚泥方式				
工事着手予定年月日	令和 7 年 10 月初旬				
工事完成予定年月日	令和 9 年 2 月末				
使用開始予定年月日	令和 9 年 3 月初旬				
使用時間の間隔及び 1 日当たりの使用時間	24時間 (0:00~24:00)				
使用時間の季節的変動の概要	なし				
汚水等の処理施設の使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常 の値及び最大 の値	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	320	320	20	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	100	125	30	30
	浮遊物質量 (mg/L)	160	200	70	100
窒素含有量 (mg/L)	50	50	10	10	
りん含有量 (mg/L)	5	5	1	1	

大腸菌数 (CFU/mL)	-	-	800	800
シアン化合物 (mg/L)	ND	ND	ND	ND
汚水量 (m ³ /日)	27	106	27	106

5 排出水の汚染状態及び量に関する事項

事業場から排出される排出水の排水口		排水口①	
当該排水口 における汚 染状態の通 常の値及び 最大の値	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	20	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	30	30
	浮遊物質量 (mg/L)	70	100
	窒素含有量 (mg/L)	10	10
	りん含有量 (mg/L)	1	1
	大腸菌数 (CFU/mL)	800	800
	シアン化合物 (mg/L)	ND	ND
	排出水量 (m ³ /日)	27	106

福岡県告示第309号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林予定森林の所在場所
築上郡築上町大字石堂101、468の1、468の3、477の1、477の2、484の1、504
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
- 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第310号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林の所在場所
大野城市大字牛頸667の38、667の62、667の63、667の66から667の70まで
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
大字牛頸667の38・667の62・667の63・667の66から667の68まで（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第311号

令和 5 年 5 月福岡県告示第325号で公示した筑前海区漁場計画の一部を変更したので、漁業法（昭和24年法律第267号）第64条第8項において準用する同条第6項の規定により、次のように当該海区漁場計画の内容等を公表するとともに、漁業の免許予定日及び沿岸漁場管理団体の指定予定日並びに申請期間を公示する。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 筑前海区漁場計画
 - (1) 漁業権に関する事項
別紙のとおり
 - (2) 保全沿岸漁場に関する事項
なし
- 2 漁業法施行規則（令和 2 年農林水産省令第47号）第24条各号に掲げる事項
 - (1) 海区漁業調整委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果
 - ア 海区漁業調整委員会の意見の概要
原案のとおり海区漁場計画を定めることが適当である。
 - イ 当該意見の処理の結果
なし
 - (2) 漁場図
別紙のとおり
- 3 漁業の免許予定日
令和 7 年 9 月 1 日
- 4 沿岸漁場管理団体の指定予定日
なし
- 5 3に係る申請期間

令和7年6月14日から同年7月14日まで

6 類似漁業権以外の漁業権

筑区第4号、筑区第113号、筑区第1001号、筑区第1301号、筑区第1302号、筑区第1303号、筑区第1401号、筑定第1号及び筑定第2号

7 その他

別紙は省略し、福岡県農林水産部水産局漁業管理課及び水産振興課並びに福岡県水産海洋技術センター、同有明海研究所、同豊前海研究所及び同内水面研究所において縦覧に供する。

福岡県告示第312号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官の募集種目、募集期間、受験資格、試験期日及び受付場所を次のように告示する。

令和7年5月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 募集種目

自衛官候補生

2 受付期間

令和7年5月8日（木）から令和7年6月30日（月）まで

3 応募資格

(1) 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者で日本国籍を有する者

※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

(2) 詳細は、採用案内による。

4 試験期日

試験期日は次のとおりとするも、情勢により変更等する場合がある。その際は、受験者に対し個別に通知するとともに、自衛隊福岡地方協力本部のホームページ等により周知する。

(1) 学科試験・適性検査（Web）

令和7年7月5日（土）～令和7年7月8日（火）（予定）

(2) 口述試験・身体検査

令和7年7月13日（日）～令和7年7月16日（水）（予定）

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881・1882・1883)	自衛隊福岡地方協力本部 募集課
北九州市小倉南区北方5-1-1 (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1（芦屋基地内） (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
築上郡築上町大字西八田無番地（築城基地内） (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12（福岡駐屯地内） (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所（博多）
福岡市東区名島3-24-2 (電話 092-672-3255)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所（名島）
福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所（姪浜）
久留米市諏訪野町2401 (電話 0942-38-1616)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
八女市稲富127番地 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和7年5月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 落札に係る特定役務の名称
各戸配布広報紙「福岡県だより」の製作及び配送業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部県民情報広報課
 - (2) 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 4 月 17 日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名
福博総合印刷株式会社
 - (2) 住所
福岡市博多区堅粕三丁目 16 番 14 号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
87,475,363円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公示日
令和 7 年 3 月 7 日

公告

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づき、「室見川水系河川整備基本方針」を定めたので、同条第5項の規定により公表する。

その関係図書については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部河川整備課及び福岡県福岡県土整備事務所に備え置く。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
流体機械計測評価支援システム（7 備出 1）
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（

特別の理由がある場合を除く。)

- カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
- ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年5月28日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 10 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 7 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 16 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達内容

(1) 調達案件名

流体機械計測評価支援システム（7 備出 1）

(2) 調達物品及び数量

流体機械計測評価支援システム 一式

(3) 履行期限

令和 8 年 3 月 19 日（木曜日）

(4) 履行場所

福岡県工業技術センター機械電子研究所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（令和 5 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登

載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 7 年 6 月 25 日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次のいずれかの条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	A A
05	02	電気通信機器	A A
05	04	理化学精密機器	A A
05	06	計測機器	A A
05	08	工事製造機器	A A
05	10	光学機器・D P E	A A
05	11	諸機器	A A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県工業技術センター機械電子研究所に令和 7 年 6 月 11 日（水曜日）17 時 00 分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問合せ先

福岡県工業技術センター機械電子研究所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松三丁目6-1

電話番号 093-691-0260

FAX 093-691-0252

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和7年5月16日（金曜日）から令和7年6月11日（水曜日）までの福岡県の休日 を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、9時00分から17時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和7年6月25日（水曜日）11時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階入札室（行政南棟地下1階）

(2) 日時

令和7年6月26日（木曜日）10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額(税込み)の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出するこ

と。

- (2) この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Measurement and Evaluation Support System of Fluid Machinery
- (2) Delivery period : By March 19, 2026
- (3) Delivery place : Mechanics & Electronics Research Institute, 3 - 6 - 1 norimatsu, yahatanishi - ku, Kitakyushu City 807 - 0831, Japan
Tel 093 - 691 - 0260
- (4) Time Limit for Tender : 11 : 00 A. M. on June, 25 2025
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan
Tel 092 - 643 - 3092

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和7年5月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

令和7年度福岡県自動車税種別割納税通知書及び減免決定通知書等作成業務、封入

封緘及び配送業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部税務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

TOPPANエッジ株式会社西日本営業統括本部九州第一営業本部

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前四丁目4番15号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

52,217,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(c)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和7年5月16日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 契約に係る特定役務の名称

自動車税（環境性能割・種別割）及び軽自動車税（環境性能割）申告受付等に係る業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部税務課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

令和7年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

福岡県自動車販売店協会

(2) 住所

福岡市東区千早三丁目9番23号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

208,061,700円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(b)に該当

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第43号

福岡県議会議員補欠選挙（田川市選挙区）が令和7年6月8日に執行される予定であるため、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に基づく選挙人名簿の登録につき、その要領を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により告示する。

令和7年5月16日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

1 登録の基準日 令和7年5月29日

ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、令和7年6月8日をもって算定するものとする。

2 登録日 令和7年5月29日

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県選挙管理委員会告示第42号

令和7年4月25日、福岡県議会議員補欠選挙（田川市選挙区）を行うべき事由が生じたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第143条第19項第6号及び同法第199条の5第4項第6号の規定により告示する。

令和7年4月28日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳